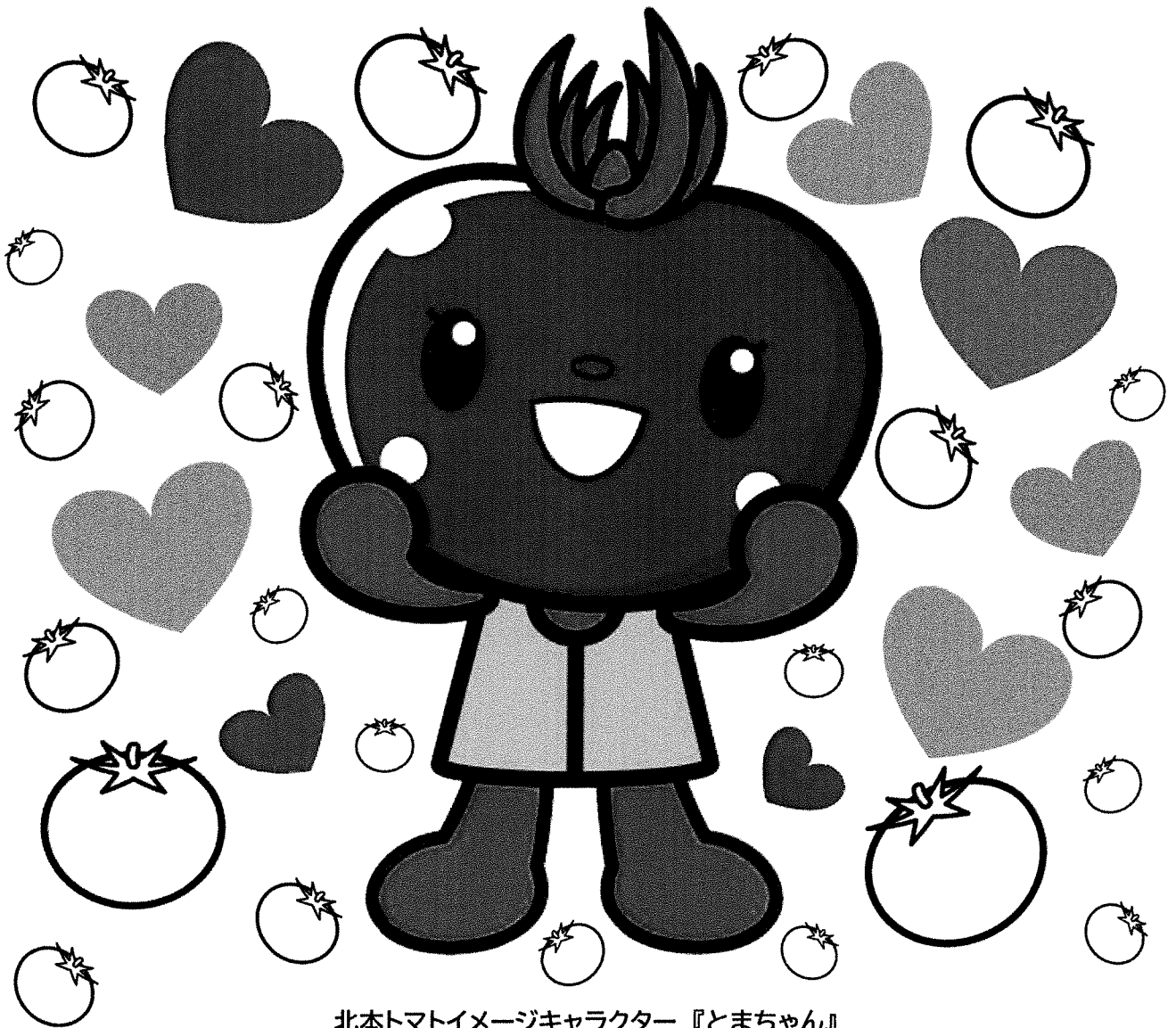


北本市

雑紙(ざつがみ)マニュアル

資源化してごみ減量



北本トマトイメージキャラクター『とまちゃん』

北本市ごみ減量等推進市民会議

北本市の可燃ごみ焼却場 (埼玉中部環境センター)

※鴻巣市・吉見町を含む(平成28年度埼玉中部環境センター概要より参照)

北本市(埼玉中部環境センター)の紙・布類のごみは、可燃ごみの約60%を占めています。

どんなことをしたら可燃ごみは減量できるの？

生ごみ

- 野菜や花の肥料作り(EM使用)
- 食品ロス(余分な量を買わない)
- 廃棄するところを使って料理作り
- 焼却向上のため、水分をよく切ってから出す。

汚れた衣類

- 汚れている衣類・下着・靴下でお掃除(使用済み割りばし・つまようじ・竹串使用)
- ※衣類は雑巾くらいに切ると使いやすいです。必ず乾いてから捨ててください。
- (EM活性液で、お家の中も更にきれいに！(市役所1階ロビーの臨時販売所にて販売しています。))

紙ごみ

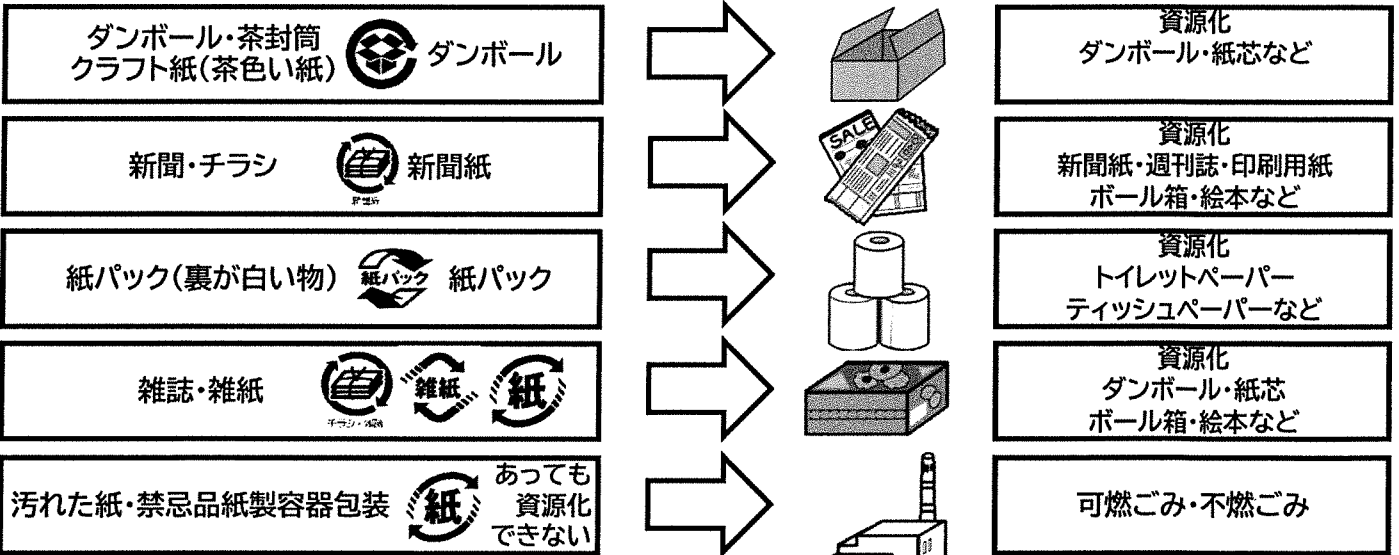
- 新聞紙を使って、防災グッズ・バック・雑紙袋作り
- チラシやコピー用紙で鍋敷き作り
- 裏側が白いものは、メモ用紙に使う
- 資源回収日に出す(資源化)

雑草

- 雑草も生ごみ同様、肥料作り(EM使用)
- 雑草は乾燥させてから出す(水分がなくなり、重さも体積も減り、ごみ袋も小さくて済みます。)

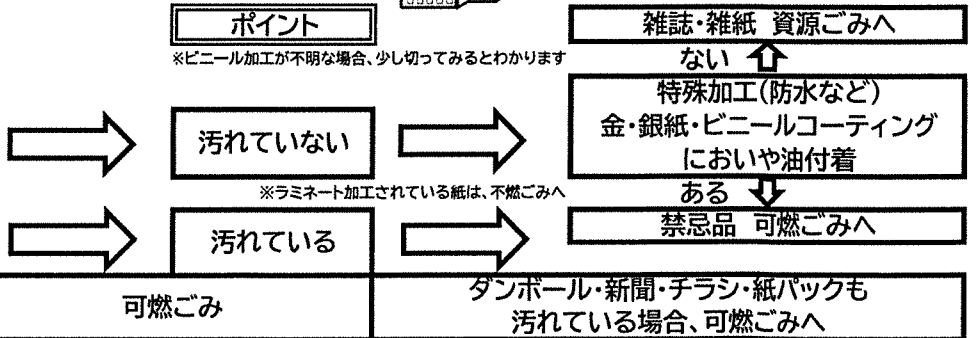
紙ごみの種類は？

北本市 資源ごみ 紙類	ダンボール・茶封筒・クラフト用紙	新聞・チラシ	紙バック	雑誌・雑紙



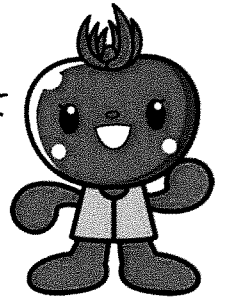
雑紙とは、どんな紙？

紙 紙製容器包装 (紙マーク) あるもの



雑紙図鑑

雑紙を知って
リサイクル
しよう！



雑紙(資源化できる紙)

<p>ティッシュ箱 ※ビニールはとる</p>	<p>封筒(茶封筒以外) ※窓付き封筒はフィルムをとる</p>		<p>ハガキ ※写真・圧着ハガキは除く</p>	<p>ノート</p>	<p>教科書</p>	<p>食品の箱</p>
<p>カレンダー ※金具等をとる</p>	<p>ポスター ※粘着物をとる</p>	<p>コピー用紙</p>	<p>メモ用紙 ※金具をとる</p>	<p>包装紙</p>	<p>タグ・値札</p>	<p>パンフレット カタログ</p>
<p>割りばしの袋</p>	<p>学校のプリント・テスト</p>	<p>折り紙 ※金・銀・特殊加工以外</p>	<p>紙芯 ※トイレットペーパー芯 ※ラップの芯</p>	<p>紙袋 ※紙製でないものははずす</p>	<p>タバコの箱 ※金・銀加工のない外箱</p>	<p>雑誌</p>

禁忌品(資源化できない紙は、可燃ごみとして出す。)

<p>レシート</p>	<p>アルミコーティングされた紙パック ※お酒の入った紙パック 開いて中がアルミ加工されていたら可燃ごみへ</p>	<p>圧着ハガキ(親展ハガキ)</p>	<p>紙コップ・紙皿</p>	<p>写真(写真ハガキ)</p>	<p>紙製のカップラーメン容器 ※フタも禁忌品</p>	
<p>感光紙 ※コピー用紙使用のFAX可</p>	<p>カーボン紙</p>	<p>昇華転写紙 ※靴やカバンに入ってる紙</p>	<p>線香の箱 ※においがあるため</p>	<p>石鹸・洗剤の箱 ※においがあるため</p>	<p>金紙・銀紙 ※金紙・銀紙は不可</p>	<p>アイスクリーム容器</p>
<p>ヨーグルト容器</p>	<p>食品で汚れた箱</p>	<p>クッキングシート ※特殊加工未使用でも不可</p> <p>パーチメント紙</p>	<p>アイロンプリント台紙</p>	<p>ウエットティッシュ ※乾燥していても不可</p>	<p>コピー用紙包装紙 ※裏面が特殊加工</p>	<p>紙おむつ ※未使用でも不可</p>

禁忌品とは、どんな紙？どうしてダメなの？

🍷 禁忌品一覧表 🍷

禁忌品名称	リサイクルできない理由	注意点・使用例
かばんや靴などの詰め物 (使用済昇華転写紙)	・古紙処理工程で取り除けず、製品にカビ状の斑点になって現れます。	・詰め物(緩衝材)が使用済昇華転写紙か、見た目判断が難しいため可燃ごみへ。
昇華転写紙 (アイロンプリント) (捺染紙)	・古紙処理工程で取り除けず、製品にカビ状の斑点になって現れます。	・裁縫用の型紙などに使われています。 ・見分け方は、字や絵柄が逆になっている台紙です。 ・可燃ごみへ。
感熱性発砲紙 (立体コピー紙)	・古紙処理工程で取り除けず、製品の表面にオウトツが発生します。	・主に点字印刷物(図や絵)に使われ、点字冊子に挟み込まれていることがあります。 ・感熱性発砲紙と判断できないときは、可燃ごみへ。
においのついた紙	・古紙処理工程で完全に脱臭することができず、製品ににおいが残っています。	・洗剤・線香・香料の箱、芳香紙・石鹸包装紙などがあります。 ・可燃ごみへ。
食品残渣のついた紙	・食品で汚れており、腐敗・異臭など衛生上の問題があります。	・ピザ・ケーキ・ドーナツ・チキンナゲットの包装箱に食品がついたもの、ハンバーガー・揚げ物の包装紙など。可燃ごみへ。
汚れた紙	・衛生上の問題があります。	・油の付着した紙・使用済ティッシュ・紙おむつ。可燃ごみへ。
ろう(蠟)段 (ワックス付きダンボール)	・ろう・ワックスが塗布されたダンボールで、古紙処理工程で取り除けず、新しいダンボールに油染みができてしまいます。	・輸入青果物や水産加工品を入れるダンボール箱に使用されています。小さく切って可燃ごみへ。
新聞折込チラシ 雑誌・カタログに 付随したサンプル類	・製紙原料にならない異物です。	・シャンプーや化粧品サンプル品。サンプル品がついてないかを確認して出してください。
箔押しされた紙	・古紙処理工程で取り除けず、製品が金属反応を示しています。	・金・銀の折り紙。可燃ごみへ。
建材に使用される紙	・異物が含まれています。	・壁紙・防水シート・石膏ボードなど。
圧着ハガキ (親展ハガキ)	・のりが完全に取れず、まとまった粘着物が機械や製品に付着します。	・公共料金の請求書・ダイレクトメールに使用されています。可燃ごみへ。
シール 粘着テープ	・のりが完全に取れず、まとまった粘着物が機械や製品に付着します。	・リサイクルできる台紙もありますが判別できない場合可燃ごみへ。 ・シールはすべてはがしてください。
ラミネート紙	・ラミネートが製紙原料にならないため。	・回覧物・カード類などに使用しています。小さく切って不燃ごみへ。
樹脂 アルミコーティング紙	・紙でない成分が含まれ、古紙処理工程で取り除けなかった樹脂片が製品に付着し、印刷不良を引き起します。	・アイスクリーム容器・カップ麺容器・フタ・お酒の紙パック・ゴムの内側包装紙などがあります。プラスチックを取り除いて、可燃ごみへ。
カーボン紙 ノーカーボン紙	・特殊なインクが完全に取れず、斑点が製品に現れます。	・複写紙・伝票類・宅配便の伝票などに使われています。可燃ごみへ。
感熱紙	・特殊なインクが完全に取れず、斑点が製品に現れます。	・レシート・ロール状のFAX用紙などがあります。可燃ごみへ。
印画紙	・古紙処理工程で難解ができず、製紙原料になりません。	・写真・アルバム・インクジェット用写真用紙など。可燃ごみへ。
硫酸紙 (パーチメント紙)	・古紙処理工程で難解ができず、製紙原料になりません。	・クッキングシート・中華まん・ケーキ類の底紙・薬包装などに使用されています。可燃ごみへ。
抄色紙 (判定基準A・Bを除く)	・色が抄き込まれており、水に色がついたり、製品に色が付きます。	・色紙・色画用紙(色の濃い物)可燃ごみへ。 ※抄色紙の製造メーカーは、抄色紙のリサイクル適正の判定基準により、ランク付けをされていますので、製造メーカーのHPを参照。
果物類のクッション材	・色が抄き込まれており、水に色がついたり、製品に色が付きます。	・色の濃い果物類のクッション材。可燃ごみへ。
防水加工された紙	・古紙処理工程で難解ができず、製紙原料になりません。	・紙コップ・紙皿・紙製カップ麺容器・ヨーグルト・アイスクリーム容器などがあります。可燃ごみへ。
不織布	・樹脂繊維でできているものが多く、製紙原料にはなりません。中でも使用済みのものは、衛生上の問題があります。	・マスク・簡易お手拭き・フローリングワイパー・コーヒーフィルター・水切り袋・ティーパーク・キッチンペーパー・包装紙・バックなど様々あります。未使用品も紙類ではないので、可燃ごみへ。
使い捨て紙おむつ 生理用品 ペット用トイレシート	・紙おむつには吸収性ポリマーなど、紙ではない成分が含まれています。中でも使用済みのものは衛生上の問題があります。	・未使用品が紙袋に入ったまま出されることがあります。紙類ではないので、可燃ごみへ。
合成紙 ストーンペーパー	・合成樹脂を主原料としており、製紙工場の機械故障を引き起します。	・屋外で使用する選挙ポスターや地図。名刺などにも使用されています。紙類ではないので、可燃ごみへ。
石・ガラス・金属 土砂・木片・布類 プラスチック類	・製紙原料でないため、製紙工場の機械故障を引き起します。	・雑誌の付録のCD・DVDが外されていないか、食器などが包装紙に入ったまま古紙に出されることがあります。開封し、紙類でないので、分別してから出してください。



北本市 雑紙辞典 50音順一覧表 ※〇…資源回収の『雑紙・雑紙』で出せる。



行	品目	資源分類	理由・注意事項	
あ	アイスクリーム容器・フタ	可燃ごみ	防水加工紙のため不可。	
	アイロンプリントの台紙	可燃ごみ	昇華転写紙(捺染紙)は、特殊なインクを使用しているため不可。	
	空き箱	〇	内袋に入っていないものは、汚れた紙のため不可。内袋に入っていれば雑紙。	
	厚紙	〇	ワイシャツ・衣類などに使用されている。型崩れしやすいものなどにも使用されている。	
	圧着ハガキ(親展ハガキ)	可燃ごみ	付着した粘着物が、リサイクルした紙に問題を起こすため不可。	
	宛名シール	可燃ごみ	粘着物は不可。	
	油絵具で書いた紙	可燃ごみ	油で汚れているため不可。	
	油紙	可燃ごみ	防水加工紙のため不可。	
	あぶらとり紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。	
	油のついた紙	可燃ごみ	油で汚れているため不可。	
	アルバム(台紙を含む)	不燃ごみ	写真・プラスチックなど、紙以外のものが含まれているため不可。	
	アルミ加工紙	可燃ごみ	金紙・銀紙・アルミ箔は紙ではないため不可。	
	アルミホイル・アルミ箔	不燃ごみ	金紙・銀紙・アルミ箔は紙ではないため不可。	
あんまんの底紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。		
い	色紙	〇	金銀紙・箔押し紙・千代紙などの和紙・特殊加工紙は不可。大量のクレヨン・絵具・糊が付いているものは可燃ごみへ。	
	印画紙	可燃ごみ	感光材料が塗布されているため不可。	
	インクジェット写真プリント用紙・ハガキ	可燃ごみ	特殊加工がされているため不可。	
	飲料用紙パック(牛乳パック)	紙パック	内側の白い物は紙パックへ。アルミ加工されているものは可燃ごみへ。	
う	ウエットティッシュ	可燃ごみ	水に溶けないため不可。使用済みは衛生上問題がある。	
	うちわ	可燃・不燃	骨組みが紙製でないため不可。骨組みがプラスチックのものは不燃ごみへ。	
お	OA用紙	〇	コピー用紙は雑紙。写真プリント用紙・感熱紙・カーボン紙等は、特殊加工紙のため不可。	
	お菓子の箱	〇	内袋のないものは汚れた紙のため不可。アルミ加工・ビニール加工は不可。少し破いてみるとわかります。	
	お酒の紙パック	可燃ごみ	アルミ加工されているものは不可。	
	お茶の紙パック	〇	内側が白いものは可。アルミ加工がされているものは不可。	
	おもちゃの箱	〇	プラスチック・ビニールを取り除けば可。	
	折り紙	〇	金銀・アルミ加工・特殊加工されたものは不可。	
	折込チラシ(新聞折込チラシ)	新聞紙	新聞と一緒に出す。	
か	カーボン紙	可燃ごみ	宅配便の複写伝票・領収書・発注書・請求書などに使用されている。特殊加工紙のため不可。	
	菓子の箱	〇	内袋のないものは汚れた紙のため不可。アルミ加工・ビニール加工は不可。少し破いてみるとわかります。	
	カタログ	〇	ビニール封筒・ビニール加工の表紙を取り除けば可。付録等サンプリング品やCD・DVDがないか確かめてください。	
	学校のプリント	〇	特殊加工された写真や感熱紙は不可。コピー用紙やテストは可。	
	カップ麺の紙製容器	可燃ごみ	特殊加工されている紙のため不可。	
	カップ麺の紙製フタ	可燃ごみ	アルミ加工紙のため不可。	
	かばんに詰めてあった紙(購入時)	可燃ごみ	昇華転写紙(捺染紙)は、特殊なインクを使用しているため不可。判別がつかないため可燃ごみへ。	
	壁紙	可燃ごみ	特殊加工がされているため不可。建物の解体に伴うものは、解体業者に処理をお願いしてください。	
	紙おむつ	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。汚物を取り除いて可燃ごみへ。	
	紙コップ	可燃ごみ	防水加工された紙のため不可。	
	紙皿	可燃ごみ	防水加工された紙のため不可。	
	紙製容器包装識別マークが表示された紙	〇	防水・ビニール・特殊加工されていない紙で、汚れていない紙は可。	
	紙テープ	〇	粘着物・プラスチック・金具のついているものは不可。	
	紙ねんど	可燃ごみ	リサイクルに適さない素材が含まれているため不可。	
	紙パック(お酒・お茶・牛乳・ジュース)	紙パック	内側が白いものは可。アルミ加工されているものは不可。	
	紙ひも	〇	縛るための紙ひも・紙袋の持ち手の紙ひもは可。	
	紙ファイル	〇	金具・プラスチックを取り除いてあれば可。	
	紙袋	〇	持ち手が紙製でなければ取り除く。雑紙入れとして使用可。ビニール加工されているものは不可。	
	紙やすり	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。	
	紙製ガムテープ	可燃ごみ	粘着物は不可。	
	紙製リングファイル	〇	金具・プラスチックを取り除いてあれば可。	
	ガムテープがついた紙	可燃ごみ	粘着物が付いた紙は不可。ガムテープを取り除いてあれば可。	
	ガムの個別包装紙	可燃ごみ	アルミ加工されているものは不可。	
	ガムの外側の紙箱	〇	アルミ・ビニール加工されているものは不可。	
	画用紙	〇	未使用のもの・鉛筆・マジックで書いたものは可。クレヨン・絵具は不可。色の濃い画用紙も不可。	
	カレンダー	〇	金具・プラスチックを取り除いてあれば可。ビニール加工されているものは不可。	
	感光紙	可燃ごみ	青焼きコピー紙・感光紙は不可。	
	緩衝材	可燃ごみ	卵や小型家電などの梱包に使用されている。多量の糊を含むため不可。	
	感熱紙	可燃ごみ	FAXやレシートに使用される。感熱紙は不可。	
	感熱発泡紙	可燃ごみ	点字用紙に使用される。感熱発泡紙は不可。	
	き	キッチンペーパー	可燃ごみ	樹脂加工のため不可。使用済みは衛生上問題がある。
		切手	〇	封筒などに張ってあるものはそのまま可。切手のみ大量に出す場合不可。

行	品目	資源分類	理由・注意事項
き	切符	可燃ごみ	感熱紙や磁気インク使用のため不可。
	牛乳パック(紙パック)	紙パック	内側が白いものは可。アルミ加工は不可。注ぎ口のプラスチックは取り外す。
	牛乳びんのフタ	可燃ごみ	防水加工された紙のため不可。
	教科書	○	雑誌・雑紙で可。
く	銀紙(アルミホイル・折り紙)	可燃・不燃	金・銀・がリサイクルの工程でうまく取り除けず、金属反応を起こすため不可。
	薬の紙袋	可燃ごみ	薬の服用方法や薬品名の外袋は可。内袋は特殊加工された紙のため不可。
	クッキングシート	可燃ごみ	シリコン・テフロン加工がされている特殊加工紙のため不可。
	くつの中に詰めてあった紙(購入時)	可燃ごみ	昇華転写紙(捺染紙)は、特殊なインクを使用しているため不可。判別がつかないため可燃ごみへ。
	くつの箱(購入時)	○	ビニール加工がされていなければ可。
	グラシン紙	可燃ごみ	耐水・耐油の特殊加工紙のため不可。
	クラフト紙	ダンボール	茶色い紙。封筒・ノート・メモ用紙・紙ひもに用いられる。北本市はダンボールに換えて出す。
け	クレヨンで書いた紙	可燃ごみ	油で汚れているため不可。
	ケーキの底紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	ケーキの箱	○	クリームで汚れていたり、においのあるものは不可。
	化粧品箱	可燃ごみ	においのあるものは不可。
こ	ケント紙	○	雑誌・雑紙可。
	濃い色の画用紙	可燃ごみ	リサイクル工程でリサイクルされた紙に色が残ってしまうため不可。
	合成紙	可燃・不燃	防水ポスター・屋外地図・名刺(ストーンペーパー)は、紙でないため不可。
	香典袋	○	紙の部分のみ可。
	ご祝儀袋	○	紙の部分のみ可。金文字がある場合可燃ごみへ。
	小包用封筒	○	切手・宛名シールが貼ってある程度は問題ない。伝票・粘着テープビニールは取り除く。ビニール加工は不可。
	コピー用紙	○	写真用紙・感熱紙など特殊加工がなければ可。使用済みコピー用紙可。
	コピー用紙の包装紙	可燃ごみ	裏面が特殊加工のため不可。
さ	再生紙	○	写真用紙・感熱紙など特殊加工がなければ可。
	酒の紙パック	可燃ごみ	裏側が白いものは可。アルミ・ビニール加工されているものは不可。
	冊子	○	ビニール封筒やサンプル品など、紙以外のものを取り除けば可。
	参考書	○	雑誌・雑紙で可。表紙がビニール加工されていれば取り除く。
	サンドペーパー(紙やすり)	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
し	シール	可燃ごみ	粘着物は不可。
	シールの台紙	可燃ごみ	付着している粘着物がリサイクル工程で問題を起こすため不可。
	シールが貼ってある紙	可燃ごみ	粘着物は不可。粘着物を取り除けば可。
	磁気カード	可燃ごみ	感熱紙や磁気インク使用のため不可。
	辞書・辞典	○	表紙のプラスチックを取り除けば可。
	写真	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	写真年賀ハガキ・写真ハガキ	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	写真プリント用紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	ジュースの紙パック	○	内側が白いものは可。アルミ加工されているものは不可。
	祝儀袋	○	紙の部分のみ可。金の文字のあるものは可燃ごみへ。
	習字の半紙	○	未使用のもの・文字を書いた程度のものは可。余った墨を吸わせるなど大量に墨が付着したものは不可。
	樹脂加工紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	シュレッダーされた紙(家庭用)	可燃ごみ	コピー用紙だけでなく、圧着ハガキなどが含まれており、判別できないため北本市は不可。
	昇華転写紙	可燃ごみ	アイロンプリント台紙・靴やカバンの中に使用されている。特殊なインクを使用しているため不可。
	障子紙	可燃ごみ	プラスチック加工・和紙のため不可。
	上質紙	○	写真用紙・感熱紙など特殊加工がなければ可。
	食品が直接入っていた箱・包装紙	可燃ごみ	内袋に入っていないものは、汚れた紙のため不可。アルミ・ビニール加工は不可。
	食品類の箱	○	内袋に入っていないものは、汚れた紙のため不可。アルミ・ビニール加工は不可。
	書類	○	特殊な加工がされている紙でなければ可。
	親展ハガキ(圧着ハガキ)	可燃ごみ	付着した粘着物が、リサイクルした紙に問題を起こすため不可。
新聞折込チラシ	新聞紙	新聞と一緒に出す。	
す	スケッチブック	○	金具やプラスチックを取り除けば可。
	ステッカー	可燃ごみ	ビニール・防水加工の紙で粘着物のため不可。
	ストーンペーパー	可燃・不燃	合成紙のため不可。(原料が紙ではなく石灰のため不可。)
せ	石鹸の個包装の紙	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。
	石鹸の箱	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。
	セロハンテープのついた紙	○	雑紙袋に使用する程度は可。大量に使用されているものは不可。
	線香の箱	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。
	洗剤の箱	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。においがなく内袋に入っているものは可。
そ	扇子	可燃・不燃	骨組みが紙製でないため不可。骨組みがプラスチックのものは不燃ごみへ。
	掃除機の紙パック	可燃ごみ	不織布でできており、特殊加工されているため不可。
た	ダイレクトメール	可燃ごみ	圧着ハガキは不可。サンプルなどを取り除き、紙の部分のみなら可。
	宅配ピザの箱	可燃ごみ	汚れた紙のため不可。
	宅配便の伝票	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。

行	品目	資源分類	理由・注意事項
た	タグ	○	雑誌・雑紙で可。封筒や雑紙袋に入れて出してください。
	タバコのカートン箱(包装紙)	○	ビニール加工・箔押しされているもの・においのあるものは不可。
	タバコの箱・包装紙(個包装)	○	においのあるものは不可。
	卵の紙パック	可燃ごみ	多量の糊を含むため不可。紙製以外は、容器包装(資源)類。
ち	小さな紙	可燃ごみ	名刺程度のもの。封筒・紙袋・封筒・新聞チラシで作成した雑紙袋を活用する。
	地図	○	ビニール・防水加工の紙のため不可。
	茶封筒	ダンボール	原料がダンボールのためダンボールへ。
	中華まんの底紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	千代紙	可燃ごみ	原料が和紙のため不可。
	チラシ	新聞紙	新聞・チラシで出す。
	ちり紙	可燃ごみ	使用済み不可。衛生上問題があるため不可。
て	ティッシュの空き箱	○	ビニール部分を取り除けば可。
	ティッシュペーパー	可燃ごみ	使用済み不可。衛生上問題があるため不可。
	テープ類が貼ってある紙	可燃ごみ	粘着物は不可。剥がせば紙のみ可。
	テスト用紙	○	雑誌・雑紙で可。
	手帳	○	表紙のプラスチックを取り除けば可。
	点字用紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	伝票	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
と	トイレトペーパー	可燃ごみ	使用済み不可。衛生上問題があるため不可。
	トイレトペーパーの芯	○	つぶして雑誌・雑紙可。
	ドーナツの箱	可燃ごみ	汚れた紙のため不可。
	トランプ(紙製のみ)	○	ビニール・プラスチック加工されているものは不可。
	トレーシングペーパー	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
な	捺染紙	可燃ごみ	アイロンプリント台紙・靴やカバンの中に使用されている。特殊なインクを使用しているため不可。
に	肉まんの底紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
ぬ	濡れた紙	○	乾かして出せば可。(天候により濡れてしまっても回収)乾いた紙と混ぜて水分含有率12パーセント以内にし処理。
ね	年賀状	○	写真ハガキ・ビニール加工・圧着ハガキは不可。
	粘着テープのついた紙	可燃ごみ	粘着物は不可。取り除いて紙だけならば可。
	値札	○	雑誌・雑紙で可。封筒や雑紙袋に入れて出してください。
の	ノーカーボン紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	ノート	○	雑誌・雑紙で可。
	糊付けされた紙	○	大量でなければ可。
は	ハガキ	○	写真ハガキ・ビニール加工・圧着ハガキは不可。
	箔押し紙	可燃ごみ	金・銀・箔押しされた紙は不可。
	鼻紙	可燃ごみ	使用済み不可。衛生上問題があるため不可。
	花紙	○	飾り付けの際の粘着物を取り除けば可。
	花束の包装紙	○	紙のみ可。汚れていたら不可。
	パラフィン紙	可燃ごみ	トレーシングペーパーや薬包紙に使用されている。ろうで加工されているため不可。
	半紙	○	未使用のもの・文字を書いた程度のもは可。余った墨を吸わせるなど大量に墨が付着したものは不可。
	パンフレット	○	ビニール加工は不可。サンプルなどを取り除けば可。
ひ	ビール(6缶入り)の紙ケース	○	雑誌・雑紙で可。
	ビール(24缶入り)の紙ケース	ダンボール	断面に波があればダンボールへ。汚れていたら小さく切って可燃ごみへ。
	ピザの箱(宅配)	可燃ごみ	汚れた紙のため不可。
	ピザの箱(冷凍食品)	○	内袋に入っていないものは、汚れた紙のため不可。アルミ・ビニール加工は不可。
	ピザまんの底紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	ビニール加工紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	日めくりカレンダー	○	金具・プラスチックを取り除いてあれば可。
ふ	ファイル(紙製)	○	金具・プラスチックを取り除いてあれば可。
	ファックス用紙	可燃ごみ	コピー用紙のFAXは可。ロール状の感熱紙は不可。
	封筒	○	窓付きはフィルム・ビニールを取り外す。茶封筒はダンボールへ。雑紙袋として活用。
	複合資材の紙	可燃ごみ	リサイクルに適さない素材が含まれているため不可。
	複写紙	可燃ごみ	カーボン紙・ノーカーボン紙不可。
	不祝儀袋	○	紙の部分のみ可。
	不織布	可燃ごみ	外見は紙に似ているが紙ではないため不可。
	ふすま紙	可燃ごみ	和紙や大量の糊を含んでいるため不可。
	付箋	○	雑誌・雑紙で可。付箋は封筒に入れたり、使用済みコピー用紙に包んで出してください。
	普通紙	○	写真用紙・感熱紙など特殊加工がなければ可。
	文香	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。
	プラスチック加工紙	不燃ごみ	プラスチックはリサイクルの妨げになるため不可。紙でないため不可。
ハ	ペーパータオル	可燃ごみ	樹脂加工のため不可。使用済みは衛生上問題がある。
	ペーパーバック(紙袋)	可燃ごみ	持ち手が紙以外は取り外す。雑紙袋として活用。ビニール加工は不可。
	パットフードの紙袋(外袋)	可燃ごみ	防水加工・ビニール加工されている紙のため不可。

行	品目	資源分類	理由・注意事項
ほ	芳香紙	可燃ごみ	においが染みついた紙のため不可。
	防水加工紙	可燃ごみ	防水加工されている紙のため不可。
	縫製用の型紙	可燃ごみ	昇華転写紙(捺染紙)は、特殊なインクを使用しているため不可。
	包装紙	○	紙のみ可。汚れていたら不可。
	ボール紙	○	雑誌・雑紙可。断面に波があるものはダンボールへ。
	ポスター	○	紙のみ可。防水加工・合成紙は不可。判別できない場合可燃ごみへ。
	ポストイングチラシ(チラシ)	○	ビニール封筒・サンプル等を取り除いた紙のみ可。
	ボックスティッシュの空き箱	○	ビニール部分を取り除けば可。
	ホチキスの針がついた紙	○	雑誌・雑紙で可。北本市は可。
	ま	マツチ箱	可燃ごみ
窓付き封筒		○	ビニール・フィルムを取り除けば可。
め	名刺	○	普通紙のもののみ可。特殊加工・熱転写紙・合成紙・箔押し紙など、見分けができないものは可燃ごみへ。
	メモ用紙・メモ帳	○	シール・テープ金属部分を取り除けば可。
も	模造紙	○	雑誌・雑紙で可。
や	薬包紙	可燃ごみ	ろうで加工されているため不可。
よ	ヨーグルトの紙パック	可燃ごみ	防水加工された紙のため不可。
	汚れた紙	可燃ごみ	不衛生のため不可。
ら	ラップの芯	○	つぶして雑誌・雑紙可。
	ラップの箱	○	金属・プラスチックの部分を取り外せば可。汚れていたら不可。
	ラベルシール	可燃ごみ	粘着物は不可。
	ラベルシールの台紙	可燃ごみ	付着している粘着物がリサイクル工程で問題を起すため不可。
	ラミネート加工紙	不燃ごみ	プラスチックフィルムを使用しているため不可。紙でないため不可。
り	リーフレット	○	ビニール加工は不可。サンプルなどを取り除けば可。
	硫酸紙	可燃ごみ	バター・チーズ・肉類の包装紙に使用されている。特殊加工された紙のため不可。
	領収書	可燃ごみ	紙のみ可。カーボン紙・ノーカーボン紙は不可。判断できないものは可燃ごみへ。
	リングファイル(紙製)	○	金属・プラスチックの部分を取り外せば可。汚れていたら不可。
れ	冷凍ビザの箱	○	内袋に入っていないものは、汚れた紙のため不可。アルミ・ビニール加工は不可。
	レシート	可燃ごみ	感熱紙や磁気インク使用のため不可。判断できないので可燃ごみへ。
ろ	ろう紙	可燃ごみ	材質が紙でないため不可。
わ	和紙	可燃ごみ	和紙のような普通紙があるが判別できないため可燃ごみへ。
	ワックス加工紙	可燃ごみ	特殊な加工がされているため不可。
	薬半紙	○	雑誌・雑紙で可。
	割りばしの袋	○	雑誌・雑紙で可。箔押し文字のあるものは可燃ごみへ。

(平成31年1月1日現在)

- 北本市は、雨の日でも資源紙類は回収しています。(布類は不可)各自治会のルールを守って出しましょう！
- 北本市は、濡れた紙類を乾いた紙に混ぜて、水分含有率12%以下にして処理しています。
- 判断に迷う品目は、可燃ごみへ出してください。
- 北本市ごみ分別マニュアル平成30年8月発行に基づき、資源紙類を今までよりも更にわかりやすく作成いたしました。

分別して可燃ごみから資源物へ ごみ減量しましょう！

北本市ごみ分別アプリ『全国ごみの日ナビ』

スマートフォン向け北本市ごみ分別アプリ『全国ごみの日ナビ』を平成30年10月1日より無料配信中です。

このアプリは市民の皆様から排出される『ごみ』について『どのように捨てたらよいのか』にお答えするために北本市環境課が作成したアプリです。
毎年発行の『ごみカレンダー』、冊子の『ごみ分別マニュアル』と一緒にぜひご利用ください。

北本市役所ホームページ www.city.kitamoto.saitama.jp



『全国ごみの日ナビ』QRコード

【作成】

北本市ごみ減量等推進市民会議

【協力・監修・問い合わせ】

北本市環境課 594-5553(直通)

平成31年2月 発行